総合型選抜 第2希望学科/専攻の選択について

第2希望学科専攻は、以下の点にご了承いただいた上、希望者のみ選択してください。

第2希望学科/専攻にて合格した場合

専願制のため、第 2 希望学科/専攻にて合格された場合も、原則して入学辞退は出来ません。(第 1 希望学科専攻にて合格された場合と同じ扱いとなります。)

ただし、本学の選抜試験(学校推薦型選抜Ⅱ(公募)、一般選抜等)に限り、その後も受験いただくことが可能です。その際に、第1希望学科/専攻にて合格した場合は、入学学科専攻を変更することが可能です。(学納金等に差額がある場合は、差額分を返金します。)

例)

第1希望学科/専攻 看護学科

第2希望学科/専攻 理学療法学専攻

総合型選抜での合格:理学療法学専攻

